令和８年度第１回河内長野市障がい者施策推進協議会　会議録

実施日時：令和８年８月２８日（金）１４時００分～１５時００分
場所　　：河内長野市役所　３階　３０１会議室
参加者　：河内長野市障がい者施策推進協議会委員　９名（４名欠席）
事務局　：まちインクルーシ部長、くらしサポート第２課長、ほか５名

［開会］

【案件１】第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画の進捗状況について
事前配布資料、資料１、資料２、資料３に基づき事務局から説明

（委員）
発達障がい者に対する支援として、いくつか書かれている目標は、発達障がい児に対する支援だと思うが、大人の発達障がい者に対する支援の在り方はないのか。
また、障がい者施設から一般就労へという部分が非常に減ってきている。これは、雇用する企業が減ってきたというよりも、増えないことが原因ではないか。国は企業の雇用率を上げて、達成できない場合は罰金を払うという法的な形をとっているが、罰金を払ってでも障がい者を雇用しないというのが実状ではないか。行政から企業に雇用のお願いをしていただきたい。

（事務局）
確かに、大人の発達障がいの方に対する支援の項目がなく、今回、議題としている「障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」の成果目標に対して、国から示される方針の中には入っていないのも事実です。ただし、発達障がいの方ご本人も、支援されるご家族も大変だという声をいただいていますので、この計画とは別に、居場所づくりや、得意なものを活かせるというような観点など、支援を検討していかなければいけないと考えています。
また、東大で、超時短の働き方の社会モデルを研究されておりまして、それを河内長野市でも取り入れる事ができないかということで、現在、自立支援協議会の就労支援部会で進めていただいています。発達障がいの方で、すごく能力を発揮される一面があったり、人付き合いが苦手でもできる業務など、２、３時間の短時間だけ働くという社会モデルの取組があり、そのような取組を検討していくことで、社会に出ていけるようにする支援の在り方もあるのではないかということで、これから進めていこうとしているところです。

（委員）
　それはぜひお願いしたい。近々新しく企業が移転してくるので、今のような体制を試験的に導入していただくことができないかお願いして、河内長野市からそのような取組を全国に発信できるといいのではないか。

（事務局）
　補足ですが、昨年、就労支援部会から企業側にお話をさせていただき、障がい者の働き方について知っていただきました。今年度は先進事例なども踏まえて、視察なども行い、企業側にも積極的にアプローチして、受け皿を広げていただきたいと思っております。そこに力を入れていかないといけないと思いますし、そうすることによって、最終的に就労意欲のある方が自分の働ける方法で、一般就労に繋がることができればと思っております。

【案件２】第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画の策定方針について
　資料４、資料５、資料６に基づき事務局から説明

（委員）
　就労選択支援事業の新規設置を国から言われていて、河内長野市では設置済みとあるが、「相談支援りんく」のことか。

（事務局）
　「地域生活総合支援センターきらら」のことです。

（委員）
　就労移行のことを言っているのか。

（事務局）
　就労選択支援というのが、令和７年度から新しくできております。移行支援事業所かどうかに関わらず、就労選択支援をできるところが「地域生活総合支援センターきらら」ということになります。

（委員）
　「相談支援りんく」は対象外なのか。

（事務局）
　こちらは該当しません。

（委員）
　望まないセルフプランというのは、障がい者が望まないという意味か。具体的にはどういうことか。

（事務局）
　本人は相談支援専門員の立てたプランに基づいて、サービスを利用したいが、支援する人がいないので、自分でプランを立てている人がいるのではないか、というところが問題視されていると考えていただけたらと思います。

（委員）
　要するに、計画相談支援の福祉サービスを利用するための事業所があるが、自分の思うようにしてくれないということか。

（事務局）
　おっしゃる通りです。あるいは、相談したくても相談できる人がいないというケースがあります。

（委員）
　この件数をゼロにするとなっているが、現在の件数も把握していないのに、いきなりゼロにするというのはいかがなものか。

（事務局）
　河内長野市の場合は、原則、相談支援専門員にプランを作ってもらうことになっております。ほぼゼロに近いと認識しております。

【案件３】その他

（委員）
　９月５日に障がい者の理解促進事業として、精神障がい者とその家族をテーマにした映画の上映会を行います。映画監督の講演会もございますので、精神障がい者とその家族が置かれた環境を理解していただくためにも、ぜひよろしくお願いいたします。

（事務局）

本日はそれぞれのお立場から、日頃の活動やご経験に基づく、貴重なご意見をいただきました。委員の皆様からいただいたご意見につきましては、今後の計画策定を進める上で、また、本市の障がい福祉施策をより実効性のあるものにしていく上で、非常に重要なものでございます。事務局といたしましては、本日いただきましたご意見をしっかり受け止めまして、今後の施策に的確に反映してまいりますので、よろしくお願いいたします。第２回の協議会を１０月３０日に開催予定しております。本日はありがとうございました。

［閉会］

－以 上－